

一般質問

★未来希望基金について

① 現行の活用状況に、どんな所感をもっているか。

8月に行った地域づくり協議会との意見交換会では、各地域から事業の取り組みや成果が報告され、各地域が抱える特有の課題解決に向けて成果があったと感じます。

② 基金の総予算や期間、活用対象団体及び配分方法は。

第1期事業と同額の1億円を予定しています。期間は平成27年度から平成31年度の5年間を予定しています。対象は第1期事業と同じく町内12の地域づくり協議会で、配分も同額です。

③ 現行との変更点は。

主なものは、団体運営費補助金を5年間で一律40万円とし、最終年度に限り事業費補助金に流用できるようにしました。

④ 本事業に、次の3点について事業の義務化ができないか。

- ・自主防災組織の設立・防災訓練等の活動の義務化。
- ・児童・生徒・老人の見守り活動の義務化。
- ・健康維持・促進活動の義務化。

特定の活動の義務化は考えていません。

★町全体が活性化するように発想はないか。

それぞれの地域が活性化することが必要と考えます。未来希望基金を推進することと、地域がまとまり、地域の力がつき、活性化すると考えます。

★空き家対策について

① 空き家調査の結果は。

町内7地域を対象とした実態調査では、所有者不明と調査の協力が得られないものの56件を除き198件で、このうち利用可能なものの157件、廃屋41件となっています。

② 倒壊の危険等、地域で問題化している空き家の把握をしているか。

現在把握していません。

③ 個人の資産に係ることから、危険家屋の撤去など行政の関与は難しい問題だが、どうとらえているか。

現行建築基準法では、違反建築物は強制撤去できますが、その要件が不明確で、撤去する場合も必要最小限の範囲です。強制撤去は、個人の財産権

を侵害する恐れがあり、対象となる家屋の定義を明確にすることが課題です。

④ 老朽化した空き家が撤去されない理由に、固定資産税の問題があるが、その問題点と動向は。

空き家を取り壊し更地にした場合、住宅用地の課税標準の特例軽減が適用されなくなり、固定資産税が3.6倍に跳ね上がるという問題があります。

自治体の動向は、住宅用地特例をはずしたり、公共のスペースとして活用する場合に限り固定資産税を減免すること等で、空き家の撤去を促しているところもあります。

⑤ 条例制定の意向は。

国において「空き家対策の推進に関する特別措置法案」が審議される予定であり、国の今後の動向を踏まえ検討します。

⑥ 法が制定されると、入居可能や再生可能な住宅の活用など、空き家の総合対策はどのように進められるか。

当面の対策として、所有者の意向を踏まえ、新たな居住者呼び込み、起業を促したり、地域の活性化と同時に進めていくことが考えられます。

★鏡野有線テレビの気象情報について

① 分かりやすく改善できないか。

農林業者へ提供し、高度利用を図ることを目的に発足したテレビ局です。今後、番組審議会等で内容を精査し提供

するよう検討します。

② 欲しい観測情報のデータがある場合、提供可能か。

インターネットで提供して必要な情報をダウンロードし利用ください。

★乳幼児、児童及び生徒医療費制度の対象を高校生まで拡大を。

県内ほとんどが町と同じ制度で給付しています。義務教育期間は町の責務と考え取り組みをしています。対象を広げることは慎重に検討する必要があります。

★災害対策について

① 自主防災組織の立ち上げ、ハザードマップの各戸配布で、町民の方々の意識が変わったか。

大きく変化したとは考えませんが、ハザードマップ等の情報を参考に、各家庭で避難行動の判断等可能と考えます。今後とも自主防災組織等に對する活動支援、出前講座の開催等を通じ、住民の危機意識の向上に努めます。

② 特別警報時の一連の訓練をしているか。

現時点では、情報収集・避難勧告等の伝達訓練は実施できていませんが、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成しました。

昨年作成した「災害発生時の職員初動マニュアル」に基づき、災害発生を想定した図上訓練等の取り組みを強化します。

★コミュニティ活動の充実として

① 活動支援の現状は。

地域の自治活動の組織である区長会への支援、自主防災組織への支援、地域のコミュニティ活動の拠点である公民館や公会堂の改修等の支援、コミュニティ助成事業による備品の整備等を行っています。

② ボランティア・NPOの活動支援の現状は。

社会福祉協議会の主催で開催される「ボランティア・NPO交流会」へ参加し情報交換を行っています。

③ 国の「過疎地域等における今後の集落対策のあり方に関する中間とりまとめ」について、町長の所感いかん。

7月に総務省が公表し、地域の総合サービス拠点の整備や定住支援、地域の足の確保、高齢者等見守りサービス等、地域資源を用いた新たな産業おこしなど、多方面にわたる取り組みがイメージされています。

町では、コミュニティ団体やボランティア・NPO団体、地域づくり協議会等で様々な取り組みがされており、住民目線に立つて取り組んでいきたいと考えています。

④ 今後、町では集落対策にどのような取り組みをい

生活交通の確保や支援、医療や高齢者支援など、日常生活支援機能の確保に引き続き取り組んでいきます。